

令和4年

第3回市議会定例会 意見書案第5号

旧統一教会と関連団体による被害実態の把握を進めるとともに、  
政治家の説明責任を果たすことを求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出  
します。

令和4年9月13日提出

函館市議会議長 浜野幸子様

提出者	函館市議会議員	板倉一幸
同	同	小山直子
同	同	斉藤佐知子
同	同	福島恭二
同	同	島昌之
同	同	日角邦夫
同	同	見付宗弥

## 旧統一教会と関連団体による被害実態の把握を進めるとともに、政治家の説明責任を果たすことを求める意見書

旧統一教会（旧世界基督教統一神霊協会、現世界平和統一家庭連合）は、その信者が、宗教団体であることや教義を隠して信者を勧誘し、多額の献金を強要したり、虚偽の説明や威迫的言動で印鑑や壺などを高額で売りつけたりするなどの活動を行い、信者が逮捕され、団体に対し献金の返金などを命じる判決がされるなどの事案を多数発生させています。全国霊感商法対策弁護士連絡会によると、2010年以降の被害額は約138億円にも上ると報告されています。

旧統一教会が多額の被害を発生させてきたにも関わらず、教団の友好・関連団体が催したイベントに政治家が出席し、祝電を送るなどの形で接点を持ち、旧統一教会の活動に「お墨つき」を与える結果を生じさせてきました。こうした政治家と旧統一教会の関係について、報道機関が国会議員に対してアンケートを実施していますが、現時点で公表されている回答率は81.9%にとどまり、政治家と旧統一教会との接点の全容は明らかになっていません。

よって、政府並びに国会は、旧統一教会と関連団体による被害実態の把握を進めるとともに、政治家の説明責任を果たすことを求めます。

### 記

- 1 これまでの被害発生は、明らかに政治・行政の不備不作為であり、被害実態の把握を早急に進めるとともに、まずは現行法制度を最大限活用し、弾力的な救済を行うこと。
- 2 霊感商法や威迫的商法など、反社会的活動を続けていた旧統一教会と関連団体と政治家の関係が明らかになっているが、関係があった政治家は、まずは自らがしっかりと説明責任を果たすとともに、一切の関係を速やかに絶つことを国民に約束すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年9月 日

函館市議会議長 浜野幸子